

本会議のあらまし

令和2年館林市議会第2回定例会は、6月5日から18日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、諮問1件、報告2件、議案29件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

2人権擁護委員の泉田一美さん(大街道三丁目)の任期が、本年9月30日をもって満了となるが、再推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽農業委員会委員の任命について

現委員の任期が、本年7月19日をもって満了となるが、

- 野中正一さん(城町)
- 神村公一さん(大島町)
- 小島美恵さん(本町四丁目)

の3名を引き続き任命したいとして、また、

- 飯塚雅実さん(当郷町)
 - 森田 登さん(羽附町)
 - 阿部和雄さん(小桑原町)
 - 渡邊定男さん(野辺町)
 - 井野口吉正さん(成島町)
 - 荻野 勇さん(日向町)
 - 川島克彦さん(岡野町)
- の7名を新たに任命したいとして、農業委員会等に関する法律の規定により、議会に同意を求められたもので、任命につき全員一致で同意されました。

条例の改正

▽館林市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、行政手続等における情報通信の技術の利用に關する法律が改正されたこと等に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、まず、個人市民税において、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しをするものです。また新型コロナウイルス感染症等の影響の緩和措置として、寄附金税額控除の特例及び住宅借入金等特別控除の特例を新設するものです。

次に、固定資産税において、課税標準の特例に新たにわがまち特例となる項目が導入されたことに伴い、本市の特例割合を規定する

ものです。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による緊急経済対策として、中小事業者等に対する軽減及び特例措置が新設されたことに伴い、所要の改正をするものです。

次に、たばこ税において、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しとして、軽量な葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法について規定し、換算を2段階で実施するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税と同様、都市計画税にも適用がある課税標準の特例に新たにわがまち特例となる項目が導入されたこと

に伴い、本市の特例割合を規定するものです。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による緊急経済対策として、中小事業者等に対する軽減措置が新設されたことに伴い、所要の改正をするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市総合計画基本構想の議決に関する条例

総合計画の根幹となる基本構想は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、その策定等を議会の議決すべき事件とするため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例が創設されたこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が

